

「中間とりまとめ」に対する事業者との 意見交換の結果について

2021年10月12日

経済産業省
産業保安グループ^o

「中間とりまとめ」に係る事業者意見交換の結果（都市ガス・液化石油ガス分野）

- 令和3年7～9月に関連業界団体（日本ガス協会・全国LPガス協会）及び8事業者と経済産業省の間で、産業保安規制の見直しに関する意見交換会をのべ10回実施。
- 全体評価・基本的な方向については、いずれの団体・事業者も異論がなく、都市ガス分野においては新たな認定制度に対する肯定的な意見が示され、新しい認定制度についての要望があった。

全体・新たな認定制度について

中間とりまとめは、適切な方向性であると評価している。スマート保安については規制の見直しの取組として是非進めていただければと思っている。

従来の一律的な個別規制、事前規制から、リスクに応じて規制の強度を変える柔軟でメリハリのある制度体系への移行については、今後の環境変化、技術革新のスピードに対応するためにも望ましい形ではないかと思われる。

規制の適正化措置について

認定対象者の4要素は適切であると考えている。業界におけるスマート保安の促進としては、認定制度のレベル設定、インセンティブの内容のバランス次第だと考えている。

ガス事業者の長い保安の取組の中で、都市ガスの保安レベルはかなり高度化されてきていると感じる。このような実績を踏まえて、広く規制見直しを検討いただければありがたい。

スマート保安技術の活用によって保安環境の整備が進むことにより規制見直しを検討する、というような形が政策誘導の型ではないか考える。認定制度をガス事業に当てはめる場合、テクノロジーの活用を見据えて整理していくと良いと考える。

例えば工事計画が事後届に見直された場合、工程管理をする上で柔軟に対応できるようになる等、規制の適正化にはメリットを感じる。

認定制度には反対ではないが、詳細を一律に決めていくのは難しい。自主保安として、法定検査の点検周期が自社判断になると裁量が事業者ごとで異なるため、細かい検討が必要になる。検査・届出の見直しは、取り得る手段の増加や期間的な余裕につながるためガス事業者として適切な制度と考える。

災害時連携計画、災害時の保安業務のあり方について

事業者間連携の取組について、これまで日本ガス協会、大手事業者を中心にタッグを組んで災害対応をしてきた実績がある。また、ノウハウを蓄積した、ガイドラインを作り上げており、新たな制度ができるのであれば、従来の対応が網羅されているという認識の下に定めていただきたい。

新規にガス小売事業に参入した事業者とは合同訓練や意見交換を通して適切に連携し、良好な関係を築いている。災害復旧は人に頼るところが大きいことから、現実的には総出でかからないと難しい。当社でも管理や営業の従業員も総動員で災害復旧に当たる。新規にガス小売事業に参入した事業者にもご理解いただきたいと考えている。

容器流出防止対策の基準見直しなどを踏まえて、今後、LPガス事業者は3年に渡りレジリエンス強化に努めることになる。そのことで、事業者のレジリエンスに対する意識向上の副次的な効果も望めると考えている。